

Matsuda

No.221
2021.2.1

松田町議会だより



コロナなんかに 負けてられるか!! (2021/1/16 シニアクラブ松田)



町議会サイトは
こちらから

第4回定例会の概要・委員会報告 … 2	一般質問 …… 6
委員会報告・発議 …… 3	議案審議結果一覧 …… 10
条例・補正予算等・同意・選挙 … 4	第5回臨時会ほか …… 11
陳情・公園条例等改正ほか …… 5	住みやすい町を目指して④④ …… 12

令和2年 第4回定例会

会期 12月2日(水)～8日(火)

12/2 一般質問
唐澤議員・寺嶋議員 (P6)
田代議員・井上議員 (P7)
内田議員・中野議員 (P8)
平野議員・南雲議員 (P9)

12/3 議案審議
発議1件(条例)
議案7件(条例・規約・契約)
委員会審査
産業厚生常任委員会(陳情・条例)
特別委員会(陳情)

12/4 議案審議
議案10件(陳情・指定管理・補正予算・専決処分)
委員会審査
総務文教常任委員会(契約・条例)

12/7 委員会審査
産業厚生常任委員会(陳情・条例・指定管理)
総務文教常任委員会(契約・条例)

12/8 委員会審査
産業厚生常任委員会(指定管理)
委員会審査
産業厚生常任委員会(条例)
総務文教常任委員会(契約)
議案審議等
事件撤回、議案11件(委員会報告、契約、条例、指定管理、同意、選挙)、諸般報告、継続審査等が行われ、閉会しました。

第4回定例会は、12月2日から8日までの7日間の会期で開催されました。陳情2件、発議1件、条例(新設2件・一部改正4件)、物品購入契約、指定管理者の指定、補正予算2件、同意3件を審議し、選挙2件を実施しました。

この内、総務文教常任委員会に3議案(事件撤回分1件、追加提案1件を含む)、産業厚生常任委員会に4議案(追加提案1件を含む)を付託して審査をしましたが、追加提案の「松田町公園条例等の一部を改正する条例」は、産業厚生常任委員会で閉会中の継続審査となりました。その他定例会の概要を掲載します。

松田町生涯学習センター条例 総務文教常任委員会で継続審査 修正案・可決

議案第38号「松田町生涯学習センター条例」は、9月15日、閉会中の10月第3回定例会で上程され、21日、11月17日、本会期中の12月4日、7日に委員

員会を開催しました。教育課長及び担当職員の出席のもと、条例の原則を条ごとに、附則及び別表までの主旨などの説明を受け、松田町生涯学習センター条例施行規則への委任関係、現在の松田町民文化センター条例及び松田町立公民館条例との比較を交えて、質疑

員会を開催しました。教育課長及び担当職員の出席のもと、条例の原則を条ごとに、附則及び別表までの主旨などの説明を受け、松田町生涯学習センター条例施行規則への委任関係、現在の松田町民文化センター条例及び松田町立公民館条例との比較を交えて、質疑

を行って詳細に審査しました。審査の結果、本来条例で規定すべき事項を、条例施行規則に修正を加えて補完することにより、条例としての効果がある

議案第38号 松田町生涯学習センター条例
総務文教常任委員会報告書(抜粋)

審査の内容

審査の結果、本来条例で規定すべき事項を、松田町生涯学習センター条例施行規則に修正を加えて補完することにより、条例としての効果があると判断しました。

なお、次の項目について、強く申し入れをする。

(1) 施設の使用承認は、不承認の手続きが難しく、大きな問題に発展する危険性があるので、でき得る限り明文化すること。

(2) 使用料の全額免除は、一部を除いて原則廃止となるが、これは公的施設が民間施設に比べて廉価での使用料を設定していることを前提としているので、使用料の見直しの際は留意すること。また、現在の施設において全額免除としている団体等には、丁寧な説明をし、理解を求めること。

(3) 長年親しんだ「松田町民文化センター」の名称を改めることに関し、町民等への丁寧な説明及びアンケート等実施し、理解を得るよう努めること。

物品購入契約の締結について
 (令和2年度松田町立小中学校校務用パソコン購入)
総務文教常任委員会にて審査・可決

議案第55号「物品購入契約の締結について(令和2年度松田町立小中学校校務用パソコン購入)」が12月3日に上程され、質疑のあと、総務文教常任委員会に付託をいたしました。この議案は、11月4日に763万9500円で仮契約を締結した物品購入を本契約とするため議会の議決を得るものです。

4日、7日に委員会審査をしましたが、7日に町長から「議案及び参考資料に訂正が生じた」ため、事件撤回請求書の提出がされ、8日の本会議で撤回を可決しました。

同日、議案第64号「物品購入契約の締結について(令和2年度松田町立小中学校校務用パソコン購入)」が追加上程され、質疑を行ったあと、総務文教常任委員会に付託を



パソコン(イメージ)

し、同日に委員会を開催しました。

委員会では、教職員の業務遂行上、必要な物品であると判断し、左記の改善を申し入れ、賛成多数で可決とし、本会議でも可決となりました。

委員会報告書(要旨)
 物品購入にあたっては、公平性、競争性を確保するよう発注仕様書等書類は十分注意をして作成するとともに、1者の入札は市場の適正価格が判断しづらい、町民の税金を多く使ってしまうおそれがあるため、1者での入札とならないような方法で執行すること。

松田町経営安定緊急融資利子補給基金条例
産業厚生常任委員会にて審査・可決

議案第50号「松田町経営安定緊急融資利子補給基金条例」は12月3日に上程され、質疑を行ったあと、産業厚生常任委員会に付託をし、3日と7日に委員会を開催しまし

た。

この条例は、令和3年度以降の利子補給の財源に国の交付金を充てるために基金を設置するものです。

委員会では、条例制定

松田町古民家「旧安藤邸」の指定管理者の指定について
産業厚生常任委員会にて審査・可決

議案第61号「松田町古民家「旧安藤邸」の指定管理者の指定について」は12月4日に上程され、質疑を行ったあと、産業厚生常任委員会に付託を

し、7日と8日に委員会を開催しました。

指定管理者の実績等信頼度を詳細に審査した結果、賛成全員で可決とし、本会議でも可決となりました。

指定の期間
 令和3年4月1日から
 令和8年3月31日まで

御簾納聖子
 代表取締役

株式会社DAS-
 名称等

今後の運営について、町は、管理者と協議しながら地域活性化のモデルケースとなるように必要な支援を行うことを申し入れます。

議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
議員発議により期末手当(令和3年6月分)を20%減額しました

発議第4号「議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」は、新型コロナウイルス感染症による住民生活への影響を考慮し、一層の支援が必要なことから、令和3年6月に支給する議員の期末手当を減額する特例措置を行うため、議員全員による発議(議員提出議案)を行いました。

採決の結果、全員賛成で可決となり、**令和3年6月の議員の期末手当の20%に相当する額(約125万3千円)を減額して支給**することにしました。

の趣旨及び松田町経営安定緊急融資要綱などを審査した結果、新型コロナウイルス感染症の影響により経営状況が悪化している町内の中小事業者等のための資金融資に対する利子補給制度の原資に国の交付金を充てるための基金であることから、

賛成全員で可決とし、本会議でも可決となりました。

委員会報告書(要旨)
 町長には、新型コロナウイルス禍が続く中で経済が安定するまで、引き続き中小事業者等の経営安定の措置を講じるよう申し入れます。

条例・補正予算等

▼松田町議会議員及び松田町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例

に伴い、2条例を一括して字句等の改正をするものです。

公職選挙法の一部を改正する法律の公布に伴い、選挙公営の対象を拡大し

▼松田町下水道条例等の一部を改正する条例

選挙公営の対象を拡大し町の選挙における立候補に係る環境を改善するため制定するものです。

酒匂川流域下水道の水質規制の緩和と租税特別措置法の改正に伴い、規制強化に関する条の削除と名称等を改正するものです。

▼松田町地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例

▼専決処分（松田町職員）の給与に関する条例の一部を改正する条例

中小企業の事業承継の促進のための中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、引用部分の改正をするものです。

人事院勧告に基づき職員の給与を改正するにあたり、施行期日の関係から急施を要するため、地方自治法第179条の規定により、11月27日に専決処分を行った「松田町職員の給与に関する条例」の一部を改正する条例の承認を求めるものです。

▼松田町介護保険条例及び松田町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

松田町やまびこ館の指定管理者の指定について

租税特別措置法の改正

▼足柄上衛生組合規約の変更について

南足柄市及び足柄上郡5町で介護認定審査会を共同設置するため、組合規約の変更が必要になることから、地方自治法第286条第1項の規定により協議するものです。

▼松田町地域集会施設等の指定管理者の指定について

▼松田町児童館等の指定管理者の指定について

以上2件は、地域集会施設や児童館等の施設がある地元の自治会を、令和3年4月1日から令和8年3月31日まで、指定管理者に指定するものです。

▼松田町健康福祉センターの指定管理者の指定について

松田町社会福祉協議会（菅谷一夫会長）を、令和3年4月1日から令和8年3月31日まで、指定管理者に指定するものです。

▼松田町やまびこ館の指定管理者の指定について

松田町寄自然休養村養魚組合（渋谷薫組合長）を、令和3年4月1日から令和8年3月31日まで、指定管理者に指定するものです。

▼松田町寄口ウバイ園の指定管理者の指定について

宇津茂口ウバイ部会（大館達治部会長）を、令和3年4月1日から令和8年3月31日まで、指定管理者に指定するものです。

▼松田町一般会計補正予算（第11号）

歳入歳出それぞれ3326万7千円を追加し、予算総額を69億1792万7千円とするものです。主な内容は、新型コロナウイルス感染症対応の国庫補助金及び同事業費の増、職員人件費の減などの補正をします。

▼松田町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

歳入歳出それぞれ174万2千円追加し、予算総額を11億7947万3千円とするものです。主な内容は、町村情報システム共同事業組合システム改修費負担金等及び一般会計繰入金などの補正をします。

審議の結果

採決の結果は、10ページをご覧ください。

人事の同意

▼教育委員会教育委員の任命について

12月17日をもって、1名の任期が満了するため、次の方が同意されました。

橋本 整和 氏

▼人権擁護委員の推薦について

令和3年3月31日をもって、2名の任期が満了

するため、次の方が同意されました。

吉濱 容子 氏
平原 有郎 氏

選挙結果

▼松田町外二ヶ町組合議会議員の選挙について

令和3年3月27日をもって組合議会議員の任期が満了するため選挙を行い、次の方が指名推薦により当選されました。

田代 実 氏
齋藤 永 氏
井上 栄一 氏
中野 博 氏
内田 晃 氏
大館 秀孝 氏

▼南足柄市外五ヶ市町組合議会議員の選挙について

令和3年2月19日をもって組合議会議員の任期が満了するため選挙を行い、次の方が指名推薦により当選されました。

南雲 まさ子 氏

陳情第3号

松田町公園条例等の一部を改正する条例に関する陳情について (松田町公園条例等の一部を改正する条例に関する陳情審査特別委員会報告)

10月30日に一般社団法人松田町観光協会会長ほか3名(以下「陳情者」という。)からの陳情書を受理しました。陳情の趣旨は、今年度の桜まつりから現在の協力金を入園料として徴収できるよう、9月定例会で否決された「松田町公園条例等の一部を改正する条例」を認めてほしいというものです。

第4回定例会において議員11人(議長はオブザーバー)で構成する「松田町公園条例等の一部を改正する条例に関する陳情審査特別委員会」(平野由里子委員長)を設置して、委員会へ付託し、審査をしました。

また、これに先駆けて定例会2日目(12月3日)の散会后、議会在議員全員と陳情者及び関係者との意見交換会を開催し、9月開催の第3回定例会において「松田町公園条例等の一部を改正する条例」が否決に至った経緯、産業厚生常任委員会の審査内容などを説明しました。また、陳情者ほか関係者からは、まつだ桜まつりでの協力金徴収に伴うご苦労や、陳情に込めた思いなどの意見交換を行いました。

このような経緯を踏まえ、陳情の内容は理解しましたが、否決という結果が出た議案は、町長からの新たな条例の提案が無ければ審議ができないこともあり、不採択という結果となりました。

松田町公園条例等の一部を改正する条例

最終日に追加議案として提案され 産業厚生常任委員会に付託・継続審査

定例会最終日(12月8日)に、「議案第65号 松田町公園条例等の一部を改正する条例」が追加議案として町長から提案されました。この条例は、第3回定例会で否決した「議案第32号 松田町公園条例等の一部を改正する条例(No.219号、No.220号を参照)を、西平畑公園内の施設が各々の強みを最大限に活かして相乗効果を発揮するため、修正したもので、4つの条例(松田町公園条例、松田山ハーブガーデンの設置及び管理に関する条例、松田町西平畑公園管理交流施設の設置及び管理に関する条例、松田町自然館の設置及び管理に関する条例)を一括して改正するものです。

12月8日に産業厚生常任委員会を開催し、観光経済課長ほか職員からの説明を求め審査をしましたが、閉会中の継続審査になりました。

12月11日の産業厚生常任委員会で修正案を可決・臨時会招集請求

第4回定例会閉会後の11日に産業厚生常任委員会を開催し、「議案第65号 松田町公園条例等の一部を改正する条例」の審査をしました。

審査の結果は、陳情第3号の陳情者や関係者の方々からの第23回まつだ桜まつりでの入園料徴収という思いもあり、第1条のうち、入園料を設置すること、金額の上限を「18歳以上300円」、「6歳以上18歳未満100円」に修正し、まつだ桜まつり期間に限り適用する修正を行いました。そして第3条では、西平畑公園管理交流施設を子どもの館に名称を変更する部分を除いた大部分と*第2条、*第4条を削る修正案を可決しました。

また、今回の修正で削った部分(ふるさと鉄道乗車料の年齢区分の変更及び値上げ(第1条)、ハーブ館使用料の新設ほか(*第2条)、子どもの館入館料の新設及び使用料の値上げほか(第3条)、自然館入館料及び使用料の新設ほか(*第4条))については精査をする必要があるため、町長へ再提案を求めることとした内容の、委員会報告書が議長に提出されました。

この報告を受け、議長は、第23回まつだ桜まつりの開催まで猶予が無いことから、*地方自治法第101条第2項の規定に基づく臨時会の招集を請求するため、議会運営委員会の開催を依頼しました。同日(11日)開催の議会運営委員会の議決を得たため、町長に対し早急に臨時会を開催していただくよう「松田町議会臨時会招集請求書」を提出しました。*第4項の規定による臨時会は令和3年1月22日現在招集されていません。

*注【地方自治法第101条第2項】議長は、議会運営委員会の議決を経て、当該地方公共団体の長に対し、会議に付議すべき事件を示して臨時会の招集を請求することができる。

【同第4項】前2項の規定による請求があったときは、当該地方公共団体の長は、請求のあった日から20日以内に臨時会を招集しなければならない。

一般質問

ここが聞きたい

町長等の執行者に対して、町政全般の事務事業等の執行状況や政策方針などを聞くことが一般質問です。コロナ感染予防対策のため、原則30分(最長60分)の質問時間になっています。

少子化対策・子育て支援

について



質問者
唐澤 一代 議員

少子化対策・子育て支援について、町長のお考えを伺います。

(1) 移住者、特に親元から離れた子育て世帯の増加は、頼る者がいない孤立化の恐れがあり、子育て支援センターやファミリーサポート松田の需要が見込まれる。今後のサービスの展開や工夫している点は。

(2) 保育園は定員を超えている状況で運営されているが、保育の安全管理体制、業務改善、職員給与等負担増が懸念される。現状とそれに対する町長のお考えは。
(3) 妊娠届等の書類にある質問項目のうち、医療機関には必要であるが行政機関が知る必要が無い

と思われる項目が含まれている。これらを見直したことはあるか、また改善するお考えは。

子育て世帯の目線で 今後も支援する

回答(町長)

A



(1) 子育て支援センターでは、毎月季節にあつたイベントの開催や、利用者同士が話す機会、支援員との信頼関係を築く場所の提供をしている。コロナ禍の中でも電話相談も設置している。
ファミリーサポート松

田では一部利用料の助成を実施している。

(2) 園児の人数に対する職員の配置・施設の運営等について、県の現地指導監査から指摘はなく問題は無い。これまで同様、先方の意思を尊重し、可能な限りの支援を実施していく。

安心して利用できる

介護保険制度を



質問者
寺嶋 正 議員

(1) 松田町第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の素案はできたのか。介護保険事業の利用者、サービスの推移、第1号被保険者の保険料基準額など伺う。
(2) 第8期計画に合わせて行われる介護保険制度の改定内容は、重点目標の地域包括ケアシステムの充実や認知症施策など

(3) 丁寧に妊婦さんの情報を共有してもらうことは、サポートを行う行政にとっても、どのような支援が必要かを決める大切な項目。現在は改善の予定はないが、産前産後の大切な時期に、精神的苦痛がないよう、より一層配慮していく。

の取り組みを伺う。
(3) 介護サービスの利用料の引き上げ、施設の食費・居住費の軽減措置の見直しなど止めるよう国に求めること。「要支援1、2」の訪問・通所介護のサービス切り下げはしないこと。今後負担増となる保険料の軽減策などの見解を伺う。

利用者に応じたサービスが行き届くように取り組む
回答(町長)

A



(1) 介護保険事業計画等は令和3年1月に素案を固め、パブリックコメントを経た後、議員に説明をする。介護保険料基準額は、介護サービス費等の推移に合わせ、今後決定していく。
(2) 基本指針の中で地域包括ケアシステムは、要介護状態になっても住み慣れた地域で暮らしているよう、住まい・医療・予防・生活支援が一体的に提供される仕組み。認知症施策に関して普及啓発や予防、家族支援などに取り組む。
(3) 保険料の軽減は、昨年度より消費税増税に伴い、低所得者の方に対して負担軽減措置を実施したので引き続き適用する。

今後の「農道の維持管理」



質問者
田代 実 議員

について

農道の維持管理は、地権者で組織する管理組合が草刈りや路面清掃など、日常的な作業の範囲内で実施しています。しかし、高齢化や後継者不足のため十分な対応が出来なくなっているのが現状です。

さらに、庶子地区の西山農道や中尾農道は令和元年と2年の9月に解散し、その管理は農道に隣接する畑や林の地権者が行うことになりましたが、畑などの法面の草刈りは危険を伴う重労働のため難しくなります。現に、荒廃地が多くなっている西山農道は、車両の走行が難しくなっています。

このような状況は増加傾向になると想定されますので、町は今後の農道

A 幹線農道などは、柔軟に対応したい

回答（町長）



の維持管理をどのように対応をされるのか、町長のお考えについて伺います。



農地の荒廃で通行不能になった農道

中・長期的には、意欲のある農家への農地集積等の施策について、貸し手に対する給付金制度を周知して農道を維持していきたい。

農道管理組合の解散による沿道地域の荒廃化は避けねばならない。最終的に町管理という結論はこれまでの経緯や、公費負担の観点と受益者負担の原則から時期尚早と考える。

幹線農道やハイキングコースとして活用している農道の町管理は、柔軟に対応していきたい。

耕作放棄地が多くなっている農道では、車両の通行に支障をきたす場所が増えている。短期的な対応は、農道管理組合への支援策として、国・県・市町村の連携による財政支援や、県の補助制度を活用したい。

(1) 現在、2021年度予算編成が進行中であると思えます。そして本山町政2期目の節目の年でもあります。

そこで、2021年度予算において、どのような施策の方向性を示されるか、どのような重点事業・新規事業を盛り入れるのか、お伺いいたします。

(2) 総合計画の中間年次残り2年間に向けた年に当たり、2021年度予算において、総合計画の事業予算化がされると思いますが、実施計画のプログラムで「2019・2020年度に計画検討」そして「2021年度から事業推進」と年次

2021年度における 本山町政の主要施策、重点事業、総合計画実行計画の予算化について



質問者
井上 栄一 議員

計画をされた事業が様々にあります。総合計画に計上されている新規事業について、計画通り2021年度で予算化されるのか、どのような対応をされるのか、お伺いいたします。

A 来年度予算で 新松田駅周辺整備 事業に着手

回答（町長）



1点目の「2021年度の重点事業・新規事業」については、回答無し。



新松田駅周辺整備のイメージ図

2点目の「総合計画に計上の新規事業」のうち、新松田駅周辺整備事業は大きく分けると小田急橋上駅舎、自由通路、駅前広場整備そして集約施設がある。

来年度で予算が対応できれば、橋上駅舎・自由通路、駅前広場については詳細設計に入っていく。それぞれの事業の進捗度合いによって調整をしながら進めていく。

また、地権者は小田急・交通機関関係、事業地内の土地建物等の所有者等からなり、これら地権者の方々の了解を得て、丁寧に進めていく。

令和3年9月町長選挙に

対する考えについて



質問者
内田 晃 議員

本山町政が誕生して早7年が経過した所であり

ます。この間若い発想力とフットワークの良さから国・県等の補助金を有効活用し様々な事業を展開されて来られました。

子育て世代の方々の定住を図った町屋地区の住宅建設、河内地区に新たな町営住宅を建設、旧土木事務所跡地の活用、又、町民文化センター補修事業、これについては賛否様々な意見がありました。が、町長の取り組みには一定の評価をしたいと思っております。

ここで町長にお伺いさせて頂きます。来年9月には町長改選を迎えますが、町長は三期目を目指して立候補するお考えは

あるのか明確にお答え願います。

A



然るべき時期に判断

回答 (町長)



子育て支援住宅(ラ・メゾン カラフル町屋)

今は、町民の皆さんにお約束したことを一つ一つ集中してやって行き、然るべき時に自身の進退について判断したいと考えている。

次期町長選挙について、三年二ヶ月前に出させて頂いたリーフレットやマニフェストを読み返すと、まだまだ出ていないことが多々ある。ただそれだけをやって選挙公約を達成したとは思っていない、やらなければならぬ事はまだまだ数多く有る。事業を行う上でも当然財源が必要である。優秀な職員共々一生懸命頑張っている所でもある。

現在コロナ禍の対策の中で、町民の皆様の感染不安と生活苦に直面している時期に、自分の事に構ってられないという思いがある。

町営住宅の空家状況を問う



質問者
中野 博 議員

空家となった住宅は、防犯上からも、衛生面及び美観的にも好ましくありません。空家となって長い間放置されているままになっているものもあるようですので、次の2点についてお伺いします。

- (1) 再入居のない一戸建ての取り壊しの基準は？
- (2) 取り壊し後の、町有地の利用計画は。

A



防犯・衛生面を優先に

回答 (町長)

(1) 現在、松田町には町営住宅は92戸あり、その内、空家となっている木造平屋の一戸建て住宅は7戸ある。

昭和40年代の古い建物なので、退去後は入居者の募集を行わず取り壊しを行うこととしている。

取り壊し物件については国の交付金を活用しているため、補助金の限度内で年に2戸程度を行っている。原則として退去順を基本としているが、防犯上や、衛生面など近隣への影響等を考慮しながら決定している。

(2) 取り壊し後の町有地の有効活用については民間事業者等のノウハウや技術力を導入し、人口減少対策並びに町民税等の

自主財源の確保に向け、住宅地等の誘導を進め、計画的かつ積極的な有効活用を推し進めていく。



松田町営住宅(戸建て)

コロナ禍での第6次総合計画 の進捗状況について



質問者
平野 由里子 議員

新型コロナウイルスの感染者数は落ち着くどころか再び増加傾向にあり、警戒態勢は当分続くものと考えられます。この状況の中、まだ2年目の半ば過ぎである第6次総合計画についてお尋ねします。

(1) 基本構想・基本計画で大きな影響が出るものはありますか。
(2) 質の高い学びを掲げてICT教育の充実に取り組んでいたことで、小中学校の一斉休校中のオンライン学習が実現できましたが、情報モラル教育についてはどうなっていますか。
(3) 男女共同参画・女性活躍の項目の進捗はいかがですか。これらの土台として、女性にとって安

心・安全な環境を整える施策は推進できていますか。

A 総合計画に則り 教育の充実、女性の 安心安全を推進

回答 (教育長・町長)



(1) 基本構想・基本計画は、現在のところ大きな影響は出ていない。変化が予想される観光面については、町の魅力を引き出す滞在型や体験型の可能性を探る。
(2) 「オンライン学習の心がまえ」や「著作権についての注意」など、情



寄小学校のオンライン学習

報モラルについての指導を行っている。各学年1回、携帯電話会社や松田警察署スクールサポートを講師に招き、インターネットの安全な活用について学んでいる。保護者に対しても懇談会等の機会に情報モラルについて説明する。
(3) 審議会、委員会の女性割合は依然低いので方策を考える。性暴力に関する相談は、町の子育て健康課や福祉課が窓口となり対応している。女性が安全・安心に暮らせる町として啓発にも取り組む。

産後ケアの充実のために 新たな助成を



質問者
南雲 まさ子 議員

令和元年11月29日に改正母子保健法が成立し、各市町村において、さらに質の高い産後ケアを提供する体制が推進されるようになりました。そこで、次のことを伺います。

(1) 県立足柄上病院では2017年1月に産後ケア事業として「産後ケアすくすく」が設置されました。しかしその費用は一泊が6万円、日帰りが3万円と高額なため、利用を控えてしまっている方がいられます。利用しやすくするために本町として「産後ケアすくすく」の費用助成をするお考えはありませんか。

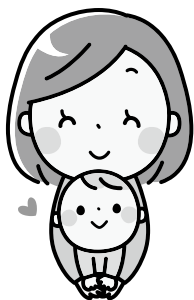
A 産後のお母さんたちに 寄り添う体制を

回答 (町長)



(2) 本町の産後ケアとして、「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を全ての対象者にたいして保健師さんが行っています。この事業がさらに拡充されるよう、子育て経験者のうち希望される方が、出産された方のお宅を訪問して、様々な相談を聞く体制にするお考えはありませんか。

(2) 子育て経験者によるサポート事業は、町民の方々に協力をしていただけるように内容を検討し、養成研修等を行っていく。松田町に合ったサポート事業にし、新米お母さんたちに寄り添う体制づくりを整えていく。



(1) 核家族であったり、産後に里帰りをしたくても、両親が働いていたり、実家が遠方で帰れない等の理由で、産後ケア事業を希望する人が増えている。
町で、産後サービス事業のアンケートを取ったところ、宿泊型が半数近く、デイケア型が半数以上の要望があった。
今後、ニーズに応じて費用の一部助成を考えていく。

議案審議結果一覧

第4回定例会（12月議会）

○：賛成 ●：反対 可：可決 否：否決 趣：趣旨採択 不：不採択 同：同意

議案等番号	議案等	議員名(議席順)	審議結果	唐澤	古谷	内田	平野	田代	井上	南雲	中野	齋藤	寺嶋	大館
				一代	星人	晃	由里子	実	栄一	まさ子	博	永	正	秀孝
陳情 2	安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情(産業厚生常任委員会報告)		趣	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	松田町公園条例等の一部を改正する条例に関する陳情について(産業厚生常任委員会報告) 5ページ参照		不	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
発議 4	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案49	松田町議会議員及び松田町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	松田町経営安定緊急融資利子補給基金条例(産業厚生常任委員会報告)		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	松田町地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
52	松田町介護保険条例及び松田町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
53	松田町下水道条例等の一部を改正する条例		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
54	足柄上衛生組合規約の変更について		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
55	物品購入契約の締結について(令和2年度松田町立小中学校校務用パソコン購入)		総務文教常任委員会へ付託・事件撤回											
56	松田町地域集会施設等の指定管理者の指定について		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
57	松田町児童館等の指定管理者の指定について		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
58	松田町健康福祉センターの指定管理者の指定について		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
59	松田町やまびこ館の指定管理者の指定について		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
60	松田町寄口ウバイ園の指定管理者の指定について		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
61	松田町古民家「旧安藤邸」の指定管理者の指定について(産業厚生常任委員会報告)		可	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○
62	令和2年度松田町一般会計補正予算(第11号)		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
63	令和2年度松田町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
承認 6	専決処分の承認を求めることについて(松田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例)		承	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○
議案38	松田町生涯学習センター条例(総務文教常任委員会報告)	修正案	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		修正案以外の部分	可	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○
同意11	教育委員会委員の任命について		同	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	人権擁護委員の任命について		同	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13	人権擁護委員の任命について		同	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案64	物品購入契約の締結について(令和2年度松田町立小中学校校務用パソコン購入)(総務文教常任委員会報告)		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○
65	松田町公園条例等の一部を改正する条例 5ページ参照		産業厚生常任委員会へ付託											

- ※ 飯田一議長は採決に加わらない。
- ※ 議案第55号は総務文教常任委員会へ付託したが、町長から事件撤回請求により議案が撤回された。
- ※ 議案第64号は総務文教常任委員会へ付託し、委員会報告の後、採決を実施した。
- ※ 議案第65号は産業厚生常任委員会へ付託し、閉会中の継続審査となり採決は行っていない。

安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情

**産業厚生
常任委員会
趣旨採択**

陳情第2号「安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情」は神奈川県医療労働組合連合会からの陳情書を10月29日に受理し、産業厚生常任委員会に付託し、3日と7日に、子育て健康課長、福祉課長から、松田町及び足柄上郡、県西地区における医療機関、介護施設等の現状と対応策などについて説明を受け、審査しました。

審査の結果、賛成全員で医療、介護、福祉に十分な財源確保を行うことという趣旨を採択することとなり、本会議でも趣旨採択となりました。

**令和2年
第5回臨時会
—10月5日開催—**

**議案第48号
松小校舎建設工事請負契約
22億9086万円を
可 決**

**松田小学校校舎建設工事審査
特別委員会報告書(抜粋)**

次の事項について申し入れます。

- (1) 工事施工監理業務は、競争入札で行うこと。
- (2) 厳格な管理のため、一級建築士を町のアドバイザーとして雇用すること。

▼工事請負契約の締結について(令和2年度と令和3年度松田小学校校舎建設工事)

10月1日に仮契約を締結した「令和2年度と令和3年度松田小学校校舎建設工事請負契約」を、**22億9086万円**で松田町立松田小学校校舎建設事業前田建設工業・計画・環境建築・類設計室・関野建設設計・建設工事共同企業体と本契約するため、松田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、

議会の議決を得るもので詳細な審査を行うため、議員11人で構成する松田小学校校舎建設工事審査特別委員会(平野由里子委員長。議長はオプザーバー)を設置し、副町長、教育長、参事兼総務課長、参事兼まちづくり課長、政策推進課長、教育課長ほか関係職員出席のもと、必要な資料の提出を求め、審査を行い、賛成全員で可決すべきものとした。

本会議においても賛成全員で可決しました。

◎主な論点

- ・総事業費が28億9600万円から、31億5500万円(今回の22億9086万円を含む)となった説明。
- ・契約金額が設計金額、予定価格と同額である説明。
- ・代表企業である前田建設工業株式会社に対する町の考え方。

◎提出された資料

- ・事業費比較(下表参照)
- ・工事設計書
- ・町建設工事等入札指名選考委員会報告書及び代表企業宛て町長通知
- ・施工品質に関する誓約

松田小学校 校舎建設事業費比較

単位：千円

	H30.12*①	R 2.10	差引	実施予定年度
基本設計・実施設計・監理*②	164,000	164,000	0	令和元～4
校舎・屋内運動場	2,275,000	2,291,000*③	16,000	令和2～3
耐震性貯水槽	39,000	33,000	△6,000	令和3
木質工事(RC部分)	—	19,000	19,000	令和3
解体費用	120,000	191,000	71,000	令和3～4
アスベスト費用	—	226,000	226,000	令和3～4
外構・グラウンド工事ほか	298,000	231,000*④	△67,000	令和3～4
合計	2,896,000	3,155,000	259,000	

※備考 ①「H30.12」は、債務負担行為を設定した時点。【平成30年度一般会計補正予算(第6号)※No.213号掲載】
 ②「基本設計・実施設計・監理」164,000千円の内、監理は49,000千円(令和2～4年度)
 ③「校舎・屋内運動場」契約額2,290,860,000円を2,291,000千円と表記。
 ④網掛けは国庫補助対象事業。ただし、「外構・グラウンド工事ほか」231,000千円の内、国庫補助金対象額は217,000千円。



「観光の町松田」に向けたアプローチ

(一社)松田町観光協会 会長 秋田谷 光彦さん(神山在住)

菜の花と私

私が西平畑公園の河津桜の下に菜の花を咲かせ始めたのは、平成15年ごろと記憶して居ります。当時私は飲食店組合の役員をして居りました。弁当を扱う店舗から「さくら祭りでお弁当を売りたい」との申し出が有り、5、6店舗お弁当を飲食店組合で販売する事となりました。

ところが桜の開花の時期が毎年不定期、当時はテレビ放映による桜の開花状況というもの無く、又さくら祭りの日程が早く設定されていた事もあり、桜が開花しないまま、お祭りが開催されお客様がすぐに来園されて不評を頂くということがありました。さくら祭りの関係者や行政にも

「1週間遅らせては？」と提案しましたが、聞き入れてもらえませんでした。

それでは「桜の下に菜の花でも咲かせてお客様をもてなしては！」と私が提案し飲食店組合の事業として始めました。組合事業としては4年で終止符を打つことになりましたが、それ以来私個人で続けて来ました。6年前から協力者と2人で現在も菜の花を咲かせて居ります。私も73歳を越してだいぶ高齢となりました。20年目の節目で75歳までは頑張ればと考えて居ります。



菜の花植栽の礎は飲食店組合事業

新しい観光資源について

私は現在観光協会会長を担当させて頂いて居りますが、西平畑公園の河津桜だけでなく四季に対応できる新たな観光資源を開発したいと考えて居ります。松田山の南斜面の出来れば西平畑公園近くの営農を止めた農地を借り受けて、植木や花などの名所を目指して活動を始めている所です。商工業の衰退と町民の減少の中、「観光の町松田」を視野に入れ協会会員と20人の理事と共に活動していく所存でございます。

観光協会からのお願い

近ごろ協会長や理事たちが良い思いをしているとの囁きが聞こえる事があります。協会長や理事たちは一切の報酬

は受けること無く、完全なボランティアにて観光協会を運営して居ります。ご理解頂きますようお願い申し上げます。

「観光の町松田」に向けた新たなアプローチ

結びとなりますが、現在松田山の南斜面のかなり広い畑をお借り出来る予定で計画を立てる考えで居ります。植物の種類などの方向性やご助言を観光協会におよせ下されれば幸いです。是非お待ちしております。

※「住みやすい町を目指して」活動されている方や団体が、このコーナーに掲載を希望される場合は下記までご連絡ください。

**第1回定例会は3月2日(火)開会 新型コロナウイルス対策のため
傍聴は10席となっております。発熱等症状がおありの方はご遠慮ください。**

委員 大館 秀孝	委員 飯田 一	委員 田代 実	委員 古谷 星十人	副委員長 唐澤 一代	委員長 南雲 まさ子	議会広報広聴常任委員会 (大館)	<p>昨年、風水害や新型コロナウイルス対策など迅速な対応が求められる一年となりました。被災・罹患された方々に心からお見舞いを申し上げます。</p> <p>12月定例会では、終息の兆しがみえない感染症拡大による住民生活への影響を考慮し、令和3年6月に支給する議員期末手当を2割カットする条例改正を議員提案により行いました。</p> <p>年が明け丑年のこの一年は脱兎のごとく進めてきた多くの施策に対し議会として、牛歩のごとく一つ一つ正確無比な監視をしてまいります。</p> <p>それでは、本年もよろしくお願いたします。</p>	<p>編集 あとがき</p>
-------------	------------	------------	--------------	---------------	---------------	---------------------	---	--------------------